

協会報 静岡公囑だより

2023.12 特刊号

公囑協会は大きく変化する時代を見据えて、様々な工夫を凝らし、新しい時代においても誰もが安心して暮らせる地域社会を求め、県内全域において広報活動及び事業推進を継続していきます。



Topics

- ・令和5年度新役員の紹介
- ・御殿場市において「登記所備付地図作成作業」を実施
- ・公囑協会「公開講座」「出前講座」を開催
- ・「業務研究」の取組み
- ・「出前授業」の取組み

公益社団法人 静岡県公共囑託登記土地家屋調査士協会

〒422-8006 静岡市駿河区曲金六丁目16番10号

TEL (054) 203-6833 FAX (054) 203-6841

URL : <http://www.shizukyo.jp/>

E-mail : shizukyo@za.tnc.ne.jp



Topics

令和5年度第13回定時社員総会が開催され、新役員が選任されました。

令和5年9月8日(金)静岡市ホテルグランヒルズ静岡にて、令和5年度第13回定時社員総会が開催されました。



(安田理事長挨拶)

定時社員総会の議案は以下のとおり上程され、第一号議案、第二号議案について承認可決されました。

第一号報告

令和4年度事業報告

第一号議案

令和4年度決算承認の件

第二号報告

令和5年度事業計画

第三号報告

令和5年度予算報告

第二号議案

理事、監事及び予備監事選任の件



(議事審議中)



(議事審議中)

理事長ご挨拶

公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 安田 欣市

平素より、静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の事業活動につきましてはご理解、ご支援を賜り深く御礼申し上げます。

令和5年度の定時社員総会におきまして理事長に選任されました静岡地区の安田です。

昨年までのコロナ禍の厳しい社会状況が徐々にコロナ前の生活に戻っていくようを感じておりますが、この物価高に関して多くの国民が日々の生活に影響を受けており、今後は少しでも世界情勢の安定化により住みやすい社会になる事を願っております。

そもそも我々公嘱協会は、土地家屋調査士の専門的能力を結集し、公益目的事業をとおして安心で安全な地域社会を築くために一層の努力をしていく公益法人であります。

新役員一年目の年である今年度は協会役員だけでなく地区役員とのコミュニケーションを通して社員の皆様には様々な情報の提供や事業への参加をお願いするためにも役員一丸となって会務運営に携わっていきます。

地域社会だけでなく社員の皆様からも信頼される公嘱協会を目指して精一杯努力していく所存であります。

ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

役員ご挨拶

副理事長 横矢 博史

業務担当副理事長として、協会運営に参加することになりました。理事長を補佐し、協会の発展に貢献していきたいと思います。

この二年間は、特にGNSSを利用した測量の普及活動に力を入れていきたいと思います。

副理事長 森 道男

前期に引き続き、総務・経理担当の副理事長を務めております静岡地区の森道男と申します。

常任理事として11年目になりますが、協会の運営に関しては日々学びと挑戦の連続です。

皆様からのご意見やご要望に応えられるよう、精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副理事長 松本 健巳

広報・研修部担当の副理事長に選任されました中東遠地区の松本健巳です。

広報・研修部では、高校生を対象に行う出前授業や、官公署へ出向いて行う出前講座、司法書士協会と共に開催する用地買収問題シリーズ研修会、また、各媒体を利用した情報発信等により公益法人としての役割を果たしていきたいと考えております。

社会の変化に適応し、一歩先を目指して活動して参ります。

皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

役員ご挨拶

常任理事 総務部長 増田 博之

総務部長に前期に引き続き選任されました静岡地区の増田博之と申します。
三期目となる今期はこれまでの経験を活かして、当協会が公益法人として円滑に運営されるために微力ながら貢献したいと思います。
皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

常任理事 経理部長 金澤 美典

経理部長に選任されました富士地区の金澤美典と申します。
不慣れなためご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが皆様よりご指導を頂きながら協会に貢献できるよう努力いたしますので宜しくお願ひいたします。

常任理事 業務部長 鈴木 浩

この度、業務部長に選任されました西遠地区の鈴木浩と申します。
業務部では、公益目的事業である登記所備付地図作成作業と基準点設置事業の推進のため地図整備推進室を立ち上げました。
近年の技術革新や業務形態の多様化への対応を検討し、業務部役員と協力して事業を実施していくことを思っております。
微力ではございますが、協会と官公署の皆様がさらなる信頼関係を築けるよう努めてまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

常任理事 広報・研修部長 松島 弘明

広報・研修部長に選任されました西遠地区の松島弘明です。
広報・研修部では、高校生を対象に行う出前授業や、官公署へ出向いて行う出前講座、司法書士協会と共に開催する用地買収問題シリーズ研修会、ホームページやパンフレット等の各媒体を利用した情報発信等を行い、公益法人としての役割を果たし、社会に貢献できるよう活動をして参ります。
皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしく申し上げます。

役員ご挨拶

理事 尾畠 裕史

理事に選任されました西遠地区の尾畠裕史と申します。業務部への配属となりました。部長をはじめ理事の方々と協力し、協会のために貢献できるよう頑張ります。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

理事 平井 謙次

志太地区から理事に再任され業務部に配属されました。
法務局備付地図作成作業の業務円滑化を目指していきたいと思います。
皆様のご指導ご協力を願い致します。

理事 久保田将央

理事に選任されました静岡地区の久保田将央です。広報・研修部の配属になりました。
右も左も分からずいきなり理事になりました。他の理事の方々の足を引っ張らないよう、
社員の皆様に役立つよう頑張る所存です。広報・研修部配属なので何かやってほしい事が有
りましたら意見を頂けると有難いです。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げ
ます。

理事 池上 大介

この度、理事に選任されました静岡地区の池上大介です。広報・研修部への配属となりま
した。微力ではございますが、協会のお役に立てるよう努めてまいりますのでよろしくお願
ひいたします。

理事 佐野憲太郎

理事に選任されました富士宮地区の佐野憲太郎と申します。
業務部の配属となりました。部長をはじめ理事の方々と協力し、協会に貢献できるよう頑
張りたいと思います。皆様のご指導ご協力を願い致します。

理事 富岡 稔貴

この度、理事に選任されました沼津地区の富岡稔貴と申します。
担当は業務部となりました。初めての役員という事で不慣れな点多々あると思いますが皆
様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

理事 須田 直昭

この度、理事に選任されました三島地区の須田直昭と申します。広報・研修部の配属とな
りました。部長をはじめ理事の方々にご迷惑が掛からぬよう、また協会に貢献できるよう頑
張りたいと思います。皆様のご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ致します。

理事 平坂 真都

この度、理事に選任され広報・研修部に配属となりました伊豆地区の平坂真都と申します。
初めての役員となります。皆様にご指導いただきながら、少しでも協会に貢献できるよ
う取り組んで参りますので、ご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願ひいたします。

Topics

御殿場市において「登記所備付地図作成作業」を実施しております。

公嘱協会では、御殿場市において、令和4・5年度(第1工区)、令和5・6年度(第2工区)登記所備付地図作成作業を静岡地方法務局より受託しました。公益事業の一環として公嘱社員一丸となって作業に取り組んでおります。

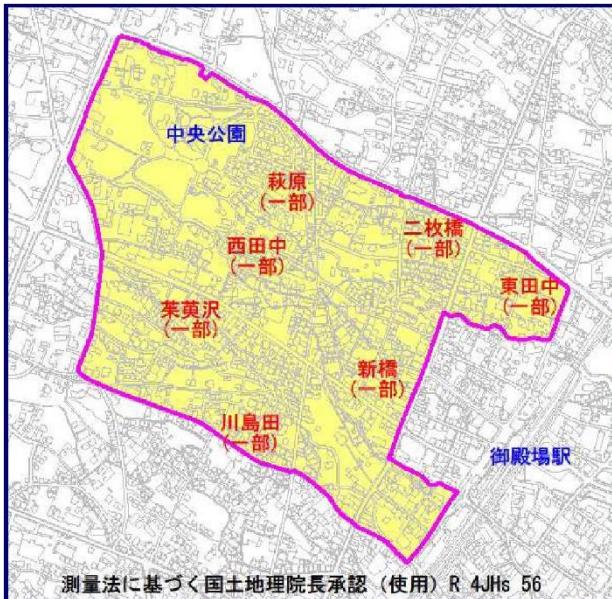
【作業実施地域】

御殿場市荻原、二枚橋、東田中、新橋、茱萸沢、川島田の一部

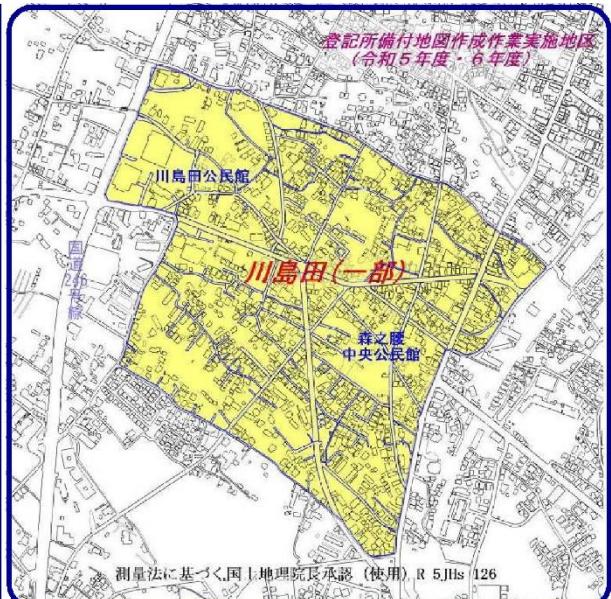
令和4・5年度(第1工区) 面積: 0. 56km² 筆数: 3, 790筆

令和5・6年度(第2工区) 面積: 0. 54km² 筆数: 3, 672筆

(第1工区)



(第2工区)



この地図は国土地理院の基盤地図情報を使用したものです。

◆地図作成にはこんな効果が期待できます◆

- ・国家基準点に基づいた精度の高い測量成果により作成された地図によって、土地の位置・区画を特定することができるため、災害等で境界標識が不明確となっても、現地に復元することができ、災害復旧を迅速に行うことができるとともに、隣地との筆界に関する争いを未然に防ぐことができます。
- ・土地の位置や筆界が明確となることで、土地の取引が円滑に進み、経済活動が活発になります。
- ・道路整備・上下水道工事など公共事業の促進が期待できます。

Topics

公共嘱託登記土地家屋調査士協会と公共嘱託登記司法書士協会が共催で「第5回用地買収問題シリーズ研修会」を開催します。

公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と一般社団法人静岡県公共嘱託登記司法書士協会の共催にて、官公署職員の方々が直面する公共用地取得にかかる困難案件の解決方法や登記測量全般に関する「第5回用地買収問題シリーズ研修会」を開催いたします。

第1講は公嘱土地家屋調査士協会が『公図・地積測量図の変遷と境界確認の最近の動向』をテーマとして公共用地取得・管理の際に重要な資料となる公図・地積測量図の取り扱いと登記実務における境界確認の動向を中心に解説します。

第2講は公嘱司法書士協会が『記名共有地』等に関する登記・法律実務』をテーマとして「記名共有地」の実態、時効取得による所有権移転登記の可否、共有者全員による訂正の申告・所有権確認訴訟の確定判決に基づいてする所有権保存登記の可否や「総有地」、「字持地」、表題部所有者が「共有惣代何某」である場合等の取り扱い等を中心に解説します。

今回の公開講座は、感染症対策を実施した東部・中部・西部の各会場開催と、中部会場のみZoomによるオンライン同時配信による開催を予定しております。

第4回用地買収問題シリーズ研修会

(会場： 静岡県司法書士会館 Zoomオンライン 開催)

■令和5年2月24日(金) 14:00～17:00

第1講 続・登記と境界管理の最近の動向

第2講 不動産登記法改正 ～登記に関する論点を中心に～

公益社団法人
静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 静岡県公共嘱託登記司法書士協会

(前回講義テーマ)



(会場風景)

◎令和6年2月に「第5回用地買収問題シリーズ研修会」が開催されます

- 西部会場 令和6年2月 8日(木)14:00～ 浜松市 アクトシティ浜松研修交流センター
- 中部会場 令和6年2月15日(木)14:00～ 静岡市 静岡県司法書士会館
- 東部会場 令和6年2月21日(水)14:00～ 沼津市 プラサヴェルデ

Topics

公団協会では、官公署の皆様を対象とした
“出前講座(講師派遣制度)”を行っています。

講義の内容については、官民境界・用地買収・狭あい道路などの業務に従事する職員の皆様が普段聞けないようなことや、小規模な部署単位で新人職員の方から、ベテラン職員の方までご要望のテーマにお応えします。

【これまでにご要望いただいた講義】

- 地図(公図)の種類について
- 地積測量図の求積方法について
- 筆界・所有権界の違いについて
- 官民境界補助業務の概要、実施工程について
- 公共団託登記等業務の主な工程について
- 狭あい道路拡幅整備事業の実施について
- 不動産登記制度について
- 所有権移転登記、地図訂正、地積更正登記、分筆登記等に必要となる書類について



(静岡市役所静岡庁舎での会場風景)

今までに多くの職員の方が参加いただき、「基本的な知識が深まり、実務に役立つ内容だった」「団託登記の工程説明がわかりやすかった」等のご感想をいただきました。

Topics

公団協会社員は、日々「業務研究」に取り組んでいます。

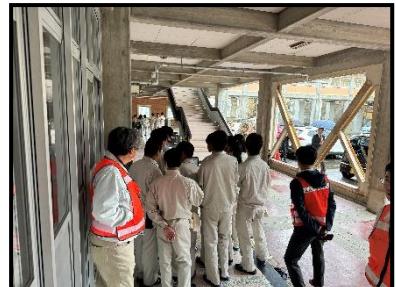


世界測地系座標による地積測量図や、境界点情報の蓄積や管理がされていけば、災害復旧・復興時に迅速な境界復元が可能となります。

公団協会では、地域社会に貢献できる団体であり続けるために、新しい技術を積極的に取り入れ、社員が高精度・高品質の成果を納品できるよう日々研鑽しています。

Topics

公団協会では高校生を対象として「出前授業」に取り組んでいます。



屋外の授業では、生徒の皆さんには、GNSS測量機や、3Dレーザースキャナー測量機を操作し、最先端のデジタル機器やネットワークを利用した測量を楽しみながら実習しています。



公団協会では、社会貢献の一環として高校生を対象に出前授業を行っています。

土地家屋調査士の1日の仕事の紹介や、公図や全部事項証明書、地積測量図等の資料の読み方、土地や建物の登記申請代理業務等、土地家屋調査士の実務について学びます。

生徒の皆さんに土地家屋調査士の仕事を知っていただき、卒業後に役立つ知識と技術を身につけてもらえるような授業をしていきます。

◇出前授業実施校◇

静岡県立浜松工業高等学校

静岡県立科学技術高等学校

静岡県立島田工業高等学校

静岡県立沼津工業高等学校

内閣府公益法人情報誌「公益認定等委員会だより」にて、当協会の活動についてご紹介していただきました。

当協会に内閣府公益認定等委員会の皆様が来訪され、理事長より法人の概要や事業の説明を行い、土地家屋調査士の専門性について意見交換をしました。



委員の法人訪問記②

公益社団法人 静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会



平成28年9月26日に静岡県で開催された公益認定等委員会委員と都道府県の合議制機関の委員の意見交換（関東甲信越静ブロック）に際し、公益認定等委員会の小森委員長代理及び西村委員が「公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」を訪問しました。その様子を紹介します。

今回の訪問では、伊藤理事長をはじめとする皆様から、法人の概要や事業の様子についてお話を伺いました。

不動産の登記（表示に関する登記）を行うことが可能な土地家屋調査士は国家資格が法律で定められています。

現地復元性のある正確な地図は登記所に保管されている地図全体の60%程度（都市部は20%程度）にとどまっているため、その整備を促進しなければならないところ、地図の作成のためには、広範囲において、精微な作業が必要となるため、多数の専門有資格者が組織的に適正迅速に処理する必要があります。

主な活動内容

①狭い道路拡幅整備事業

緊急車両が通れる道路幅がないと家の建替時に建築確認を得られないため、土地所有者が土地の一部を市町村に寄付等をすることになります。不動産登記法では、分筆する土地全体の境界確定・求積が求められることから、調査・測量し、土地の境界全てに境界標を設置します。これにより、将来にわたって土地の境界も明確になります。



②地籍調査事業

大規模災害において、被災地の土地の境界や権利関係が明確でないために復旧に支障を來している事例が報告されています。被害の防止・減少と併せて、迅速に復旧活動を行うことが重要であり、土地の権利関係を明確にした被災地の復元のために地図を整備しておく必要があります。

地籍調査に基づく数値地籍図を整備し、土地の境界の位置を地球上の座標値と結びつけて管理します。



国調図根点金属標埋設の様子

③登記基準点設置とG I Sによる登記基準点管理事業



測量の基準となる登記基準点を設置し、GISという位置や空間に関する情報を処理して表示する地理情報システムに入力することにより、災害時等に境界を復元できるようにデータ管理します。

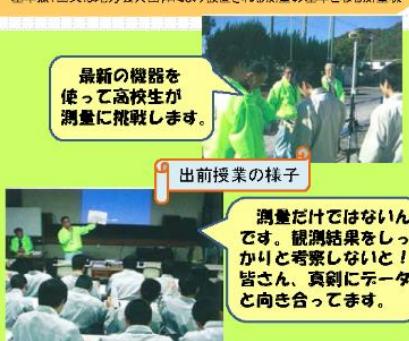
DID基準点(※)等を与点として移動しない構造物に登記基準点を堅固に埋設し、その登記基準点を基に測量して求められる一筆の確定土地の情報をGISに登録することにより、災害時にも境界を復元することが可能となります。

※ DID:人口集中地区(国勢調査を基に判断される)。
基準点:国又は地方公共団体により設置される測量の基準となる測量標

④出前事業

次世代を担う若者(高校生)に技術・知識の普及活動を行い、土地家屋調査士の仕事を学んでもらう体験授業です。

工業高校に出向き、土地家屋調査士という職業、日々の仕事の内容を知るために授業では実務を中心に、土地の境界についての考え方、登記情報等資料の読み方、登記申請に必要な書類の作成などとともに、最新の機器を用いた測量を体験し、得られた数値の意味を学びます。



公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の皆様、快く御対応いただき、ありがとうございました。

こんなことでお役に立てることはありますか？

公囑協会にご相談ください

**赤線(里道)
水路の表題登記**

囑託登記手続き

**狭あい道路の
拡幅整備**

**地図づくり
地籍調査事業**

**官民境界
確認補助業務**

**基準点・境界
データの管理**

公益社団法人静岡県公共囑託登記土地家屋調査士協会
☎054-203-6833